

広報

# ごてんば



<http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/>



富士山GOGOエフエム  
**86.3** GOGO 86.3 MHz

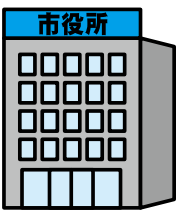
御殿場の情報発信中！

## CONTENTS

- 平成29年度3月末現在市の財政状況を公表します……………2・3
- 富士山にふさわしい街並みへ……………4・5
- 平成29年度市民協働型まちづくり事業を紹介します……………6

## 田んぼの水鏡

田植え後の通学路。  
きれいな逆さ富士が映っていました。  
(5月11日神山撮影)

| 市の財産        |                 | 平成 30 年 3 月 31 日現在                                                                               |
|-------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●基金         | 5,191,263,874 円 | <div>市役所</div>  |
| ●建物         | 298,777 ㎡       |                                                                                                  |
| ●土地         | 2,510,123 ㎡     |                                                                                                  |
| ●土地開発基金（現金） | 59,533,146 円    |                                                                                                  |
| ●土地開発基金（土地） | 294.39㎡         |                                                                                                  |
| ●株券         | 258,693,650 円   |                 |
| ●車両         | 167 台           |                                                                                                  |

| 市債の状況                                                                                                                    | 平成 30 年 3 月 31 日現在 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 学校、道路、上水道、公共下水道などの整備には、多額の財源を必要とするため、税金や補助金だけでは賄うことはできません。そこで、市では財政融資資金などの政府資金や銀行などから、お金を借りて財源としています。この借りたお金を、「市債」といいます。 |                    |

| 目的別       | 現在高            | 構成比    |
|-----------|----------------|--------|
| 総 務 債     | 98 億 4,356 万円  | 27.7%  |
| 土 木 債     | 95 億 9,687 万円  | 27.0%  |
| 下水道事業債    | 94 億 7,107 万円  | 26.7%  |
| 教 育 債     | 37 億 9,843 万円  | 10.7%  |
| 公 営 住 宅 債 | 9 億 6,872 万円   | 2.7%   |
| 上 水 道 債   | 8 億 9,864 万円   | 2.5%   |
| 農林水産業債    | 5 億 1,017 万円   | 1.4%   |
| 消 防 債     | 2 億 2,318 万円   | 0.6%   |
| 民 生 債     | 2 億 1,766 万円   | 0.6%   |
| 衛 生 債     | 2,130 万円       | 0.1%   |
| 合 計       | 355 億 4,960 万円 | 100.0% |

| 借入先別        | 現在高            | 構成比    |
|-------------|----------------|--------|
| 市中銀行など      | 204 億 4,838 万円 | 57.6%  |
| 財 務 省       | 71 億 487 万円    | 20.0%  |
| 地方公共団体金融機構  | 52 億 1,571 万円  | 14.7%  |
| 共 済 な ど     | 13 億 6,630 万円  | 3.8%   |
| ※ 郵 貯 ・ 簡 保 | 13 億 2,640 万円  | 3.7%   |
| 県           | 8,794 万円       | 0.2%   |
| 合 計         | 355 億 4,960 万円 | 100.0% |

※「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」の略です。

## 《特別会計》

| 平成 30 年 3 月 31 日現在 |               |                                |                 |
|--------------------|---------------|--------------------------------|-----------------|
| 会 計 区 分            | 予 算 総 額       | 収入済額<br>支出済額                   | 収入率<br>支出率      |
| 国民健康保険事業           | 98 億 6,882 万円 | 89 億 1,331 万円<br>81 億 2,072 万円 | 90.3%<br>82.3%  |
| 介護保険事業             | 57 億 1,479 万円 | 56 億 4,374 万円<br>50 億 227 万円   | 98.8%<br>87.5%  |
| 公共下水道事業            | 17 億 8,020 万円 | 11 億 7,574 万円<br>13 億 6,921 万円 | 66.0%<br>76.9%  |
| 後期高齢者医療事業          | 9 億 646 万円    | 8 億 5,779 万円<br>7 億 9,741 万円   | 94.6%<br>88.0%  |
| 救急医療センター事業         | 4 億 7,752 万円  | 4 億 7,588 万円<br>4 億 3,642 万円   | 99.7%<br>91.4%  |
| 簡易水道事業             | 1 億 4,200 万円  | 6,182 万円<br>6,230 万円           | 43.5%<br>43.9%  |
| 公設浄化槽事業            | 1 億 2,400 万円  | 5,379 万円<br>4,066 万円           | 43.4%<br>32.8%  |
| 農業集落排水事業           | 4,900 万円      | 4,932 万円<br>4,227 万円           | 100.7%<br>86.3% |
| 観光施設事業             | 4,700 万円      | 2,981 万円<br>578 万円             | 63.4%<br>12.3%  |

※国・県補助金及び市債などの収入は、事業完了後に納入されることから、収入金額が少なくなっている会計があります。

## 《企業会計》

上水道事業と工業用水道事業は、民間と同じように企業会計で運営しています。そこで得られる収益を収益的収入、それに掛かる費用を収益的支出といいます。また、将来に備えて行う建設事業などの費用を資本的支出といい、その財源を資本的収入といいます。

| 平成 30 年 3 月 31 日現在 |               |               |        |
|--------------------|---------------|---------------|--------|
| 区 分                | 予算総額          | 執行額           | 執行率    |
| 収益的収入              | 16 億 2,756 万円 | 17 億 724 万円   | 104.9% |
| 収益的支出              | 14 億 6,826 万円 | 12 億 1,170 万円 | 82.5%  |
| 資本的収入              | 5,043 万円      | 3,157 万円      | 62.6%  |
| 資本的支出              | 12 億 8,654 万円 | 8 億 7,310 万円  | 67.9%  |

| 平成 30 年 3 月 31 日現在 |          |          |        |
|--------------------|----------|----------|--------|
| 区 分                | 予算総額     | 執行額      | 執行率    |
| 収益的収入              | 6,957 万円 | 7,516 万円 | 108.0% |
| 収益的支出              | 5,760 万円 | 3,350 万円 | 58.2%  |
| 資本的収入              | —        | —        | —      |
| 資本的支出              | 6,556 万円 | 3,794 万円 | 57.9%  |

※資本的支出額に対する資本的収入額の不足額は、損益勘定留保資金などで補いました。



▲改修し2種公認を更新した市陸上競技場

| 市民一人当たりになると…                                   |                |                       |               |
|------------------------------------------------|----------------|-----------------------|---------------|
| 使ったお金<br>36 万 5,253 円                          |                | 納めた税金<br>17 万 3,366 円 |               |
| 民生費                                            | … 11 万 2,993 円 | 固定資産税                 | … 8 万 2,090 円 |
| 土木費                                            | … 5 万 8,945 円  | 市 民 税                 | … 7 万 4,810 円 |
| 総務費                                            | … 5 万 6,718 円  | 市たばこ税                 | … 7,817 円     |
| 教育費                                            | … 4 万 1,976 円  | 都市計画税                 | … 5,922 円     |
| 公債費                                            | … 3 万 2,136 円  | 軽自動車税                 | … 2,594 円     |
| 衛生費                                            | … 2 万 9,632 円  | 入 湯 税                 | … 111 円       |
| その他                                            | … 3 万 2,853 円  | 特別土地保有税               | … 22 円        |
| ※平成 30 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 88,494 人で算出しています。 |                |                       |               |

## 《一般会計》

| 歳 出                            | 予 算 額 | 390 億 951 万円   |
|--------------------------------|-------|----------------|
|                                | 支出済額  | 323 億 2,274 万円 |
|                                | 支 出 率 | 82.9%          |
| 民 生 費                          | 予 算 額 | 109 億 8,443 万円 |
| 高齢者、児童、障害者などの福祉に使われます          | 支出済額  | 99 億 9,924 万円  |
| 土 木 費                          | 予 算 額 | 73 億 4,656 万円  |
| 道路や河川、公園の整備などに使われます            | 支出済額  | 52 億 1,630 万円  |
| 総 務 費                          | 予 算 額 | 73 億 104 万円    |
| 市役所の運営管理、戸籍や徴税、選挙などに使われます      | 支出済額  | 50 億 1,923 万円  |
| 教 育 費                          | 予 算 額 | 41 億 7,962 万円  |
| 学校教育、生涯教育、文化財の保護などに使われます       | 支出済額  | 37 億 1,461 万円  |
| 公 債 費                          | 予 算 額 | 29 億 8,375 万円  |
| 市が借り入れたお金の元利償還に使われます           | 支出済額  | 28 億 4,385 万円  |
| 衛 生 費                          | 予 算 額 | 28 億 9,680 万円  |
| 保健や環境衛生、ごみ処理などに使われます           | 支出済額  | 26 億 2,225 万円  |
| そ の 他                          | 予 算 額 | 33 億 1,731 万円  |
| 議会の運営や商工業、農林業の振興、消防や防災などに使われます | 支出済額  | 29 億 726 万円    |

※国・県支出金及び市債などの収入は、事業完了後に納入されることから、収入金額が少なくなっています。

| 歳 入                              | 予 算 額 | 390 億 951 万円   |
|----------------------------------|-------|----------------|
|                                  | 収入済額  | 321 億 5,816 万円 |
|                                  | 収 入 率 | 82.4%          |
| 市 税                              | 予 算 額 | 154 億 9,639 万円 |
| 市民の皆さんや会社が納めた市税や固定資産税などです        | 収入済額  | 153 億 4,182 万円 |
| 国・県支出金                           | 予 算 額 | 76 億 6,477 万円  |
| 特定の事業を行うために国や県から交付された補助金や負担金などです | 収入済額  | 56 億 2,060 万円  |
| 繰 入 金                            | 予 算 額 | 49 億 3,206 万円  |
| 市内各財産区や特別会計、各種基金から繰り入れたお金です      | 収入済額  | 21 億 7,454 万円  |
| 市 債                              | 予 算 額 | 25 億 4,910 万円  |
| 建設事業などのために市が借り入れたお金です            | 収入済額  | 7 億 7,060 万円   |
| 諸 収 入                            | 予 算 額 | 10 億 919 万円    |
| 貸付金の元利収入、各種検診の納付金や雑入などのお金です      | 収入済額  | 8 億 5,932 万円   |
| 繰 越 金                            | 予 算 額 | 18 億 8,946 万円  |
| 前年度の会計から繰り越されたお金です               | 収入済額  | 18 億 8,945 万円  |
| そ の 他                            | 予 算 額 | 54 億 6,854 万円  |
| 地方消費税交付金、地方交付税や財産収入などのお金です       | 収入済額  | 55 億 183 万円    |

# 平成29年度 3月末現在 市の財政状況を公表します

市では、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。今回の公表は、平成29年度の一般会計、特別会計、企業会計の平成30年3月31日現在の収入・支出の状況、市の財産、市債の状況です。なお、平成29年度決算は、出納整理期間である5月31日までに収入・支出された金額を加えて行い、秋に決算報告を掲載します。

財政課 ☎ (82) 4346

# 富士山にふさわしい街並みへ

～世界に誇る景観を育て、後世に伝えるまち 御殿場～

景観は、私たちの日々の暮らしに潤いや安らぎを添えるとともに、御殿場らしさや、まちの品格を高め、誇りの持てるふるさとを創出していく重要な要素として大きな役割を果たします。本市では世界文化遺産である富士山にふさわしいまちづくりを進めるため、平成 26 年 4 月に御殿場市総合景観条例を施行し、官民協働で良好な景観形成に取り組んでいます。ここでは、その取り組みを紹介します。

都市計画課 ☎ (82)4231

## 既存不適格広告物(※)などの改善状況

案内広告物や自家広告物などの屋外広告物は、景観を構成する重要な要素の一つで、案内広告物と一定面積以上の自家広告物の設置については市の許可が必要になります。また、掲出する地区に応じて色や大きさなどの制限があります。

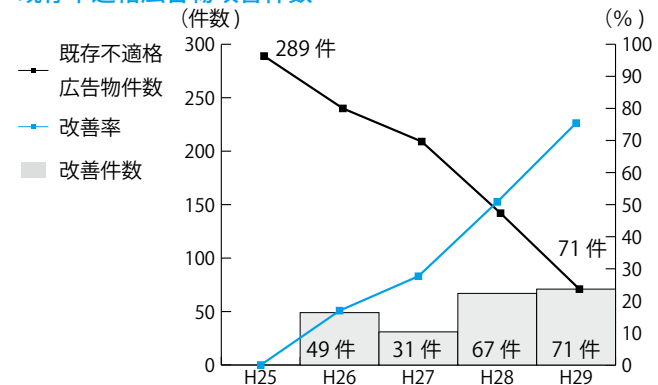
市は、総合景観条例の施行後、景観に配慮した屋外広告物への誘導や既存不適格広告物の改善指導を行っています。

※既存不適格広告物…条例施行前は適合していたが、条例施行後、基準に不適合となった屋外広告物

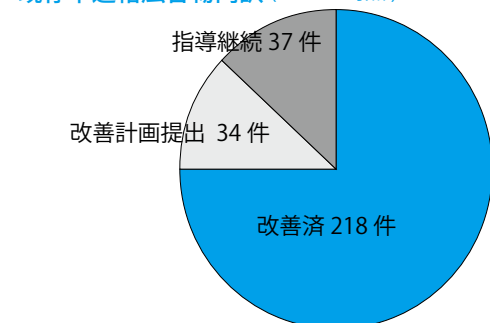
### ▼改善状況

多くの事業者に協力してもらい条例施行から 4 年間で既存不適格広告物の 75%(218 件)が改善されました。特に景観上重要な地区である東山・二の岡地区や国道 138 号等沿道地区などでは、景観と調和した落ち着いた色彩の屋外広告物が多く見られるようになりました。また、市内各所の乱雑な案内広告物も、整然としたものに年々改善されています。

### 既存不適格広告物改善件数



### 既存不適格広告物内訳 (H30. 3 時点)



### ▼改善事例



●高さ・色彩改善、一部撤去など



●色彩改善、表示面積縮小

### ▼今後の取り組み

未改善の既存不適格広告物については指導を継続し、早期の改善を目指します。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの自転車ロードレース競技では、市内の道路がコースの一部となると報道されたことから、コース沿いやアクセス道路沿いの違反広告物対策にも積極的に取り組みます。

## 東山・二の岡地区における観光地エリア景観計画

市では、観光地において個性豊かな愛着を持てる景観づくりを積極的に推進する為に、「観光地エリア景観計画(観光施設の面的な景観配慮を行うための計画)」を策定し、市民の皆さんと共に取り組んでいます。

平成 29 年度は、市内で最も景観を重視しており、観光地としても積極的に推進していくべき地区の一つであることから、東山・二の岡地区を計画の対象エリアとしました。

### ▼計画の内容

東山・二の岡地区の目指すべき景観像を閑静な環境や、観光資源が豊富であるという地域特性を踏まえ、「**多くの著名人から愛された 絶景の富士を望む閑静な空間 東山・二の岡**」としました。具体的な景観施策として、身近な道路河川の清掃、地区内の観光地を案内するサイン整備などを挙げ、地域の皆さん、事業者、行政で協力し、当地区をより魅力的な地区にしていくための計画にしました。

計画の詳細はホームページをご覧ください。

HP <http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/gyousei/g-3/g-3-4/6825.html>



▲箱根外輪山の麓の閑静な環境と富士山を望む景観



▲魅力的で豊富な観光資源

## 国道 138 号御殿场景観ワークショップ会議



▲国道 138 号沿道の草刈り



▲フラワーボットの設置

市と国土交通省では、沿道地域の皆さんや企業の皆さんと協力し、「**国道 138 号御殿场景観ワークショップ会議**」を開催しています。

本ワークショップ会議では、歩道などの雑草除去、ガードレールの美装化、フラワーボットの設置などにより、市の顔である国道 138 号の景観向上活動を行っています。本年度は 3 回の活動を予定しており、沿道企業の皆さんにも声を掛け、更なる景観の向上を目指します。

また、平成 29 年 6 月に国道 138 号御殿場市東山地区美化の会、国土交通省、並びに市による「**ボランティア・サポート・プログラム**」の協定を締結し、3 者で協力して東名御殿場インター第 2 出口周辺の美化活動をしています。

今年度第 1 回目の活動を 6 月上旬に 3 回に分けて実施します。鮎沢区は、地域の美化活動に合わせて区民の皆さんが参加します。

# 平成 29 年度 市民協働型まちづくり事業を紹介します

市では、市民の皆さんと行政が協力・連携して取り組む「市民協働型まちづくり」を進めています。ここでは、昨年度実施した市民協働型まちづくり事業を紹介します。

お問い合わせ／市民協働課 ☎ (82) 4308

●市民提案部門／●行政提案部門

市民と行政との連携による住みよい地域社会を実現するために、その団体の専門性及び特性を発揮することができる事業です。最高 30 万円の補助が受けられ、最長で 3 年間継続できます。

○はじめの一步部門

これから実質的な活動を始めようとする市民活動団体が、活動の継続を前提として計画されている事業です。最高 5 万円の補助が受けられます。

|                                                                                                 |          |                                                                                                                                            |        |                                                                                       |        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <b>親と子の発達支援プロジェクト</b><br>(1 年目)                                                                 | 市民提案部門   | <b>御殿場フィルムコミッション支援事業</b><br>(1 年目)                                                                                                         | 市民提案部門 | <b>防災都市御殿場づくり体験の日</b><br>(2 年目)                                                       | 市民提案部門 |
| 道しるべの会<br>子育て支援課<br>(子ども家庭センター)<br>発達支援を必要とする子と親が一緒に、安心して参加できる体験教室を開催しました。                      |          | NPO 御殿場<br>フィルムネットワーク<br>魅力発信課<br>ロケ地情報の発信強化に取り組み、「御殿場映画まつり」などのイベントを開催しました。                                                                |        | 防災都市御殿場づくり<br>体験の日実行委員会<br>危機管理課<br>年 3 回、それぞれテーマを設定して、地域防災力向上のための講演会、ワークショップを開催しました。 |        |
| <b>我が家流子育てをつくろう！</b><br>～家族のコミュニケーション力向上事業～<br>(3 年目)                                           | 市民提案部門   | <b>食育とキッズクッキング</b><br>(3 年目)                                                                                                               | 市民提案部門 | <b>富士山みくりやよってかつ祭</b><br>(2 年目)                                                        | 市民提案部門 |
| マザリーズ<br>Motherese<br>子育て支援課<br>(子ども家庭センター)<br>夫婦で参加する「父親学級」を開催、タッチケア資料を作成し、市内の全幼稚園・保育園に配布しました。 |          | キラキラキッズ<br>クッキング<br>子育て支援課<br>(子ども家庭センター)<br>4 回の食育とクッキング講座を開催し、合計 67 人の小中学生が参加しました。                                                       |        | 富士山みくりや<br>よってかつ祭<br>観光交流課<br>10/22 のイベントには県外からも多数の参加者があり、様々なパフォーマンスで会場を盛り上げました。      |        |
| <b>森林限界付近の植生調査と御殿場口砂礫地の環境に係る冊子の作成</b><br>(3 年目)                                                 | 市民提案部門   | <b>認知症カフェの運営助成</b><br>(2 年目)                                                                                                               | 行政提案部門 | <b>ご縁をむすび隊プロジェクト</b><br>(1 年目)                                                        | 行政提案部門 |
| NPO 法人富士山の森を守る<br>ホシガラスの会<br>環境課<br>森林限界付近の植生調査を実施、活動や環境調査によって得られた知見を一冊の冊子にまとめました。              |          | (株)陽向<br>介護福祉課<br>認知症カフェ(コミュニティカフェ)を毎週開催し、カラオケ体操教室や転倒予防体操教室などを実施しました。                                                                      |        | ご縁をむすび隊<br>プロジェクト<br>魅力発信課<br>市内の婚活事業の情報を一元化するとともに、婚活イベントを開催し 38 人が参加しました。            |        |
| <b>印野 旧石田家を活用した地域振興と文化財保全</b>                                                                   | はじめの一步部門 | <b>市民活動団体の情報は…</b><br>市ホームページでは、市民協働型まちづくり事業の実施内容や開催予定などを掲載しています。また、「市民活動支援センター」はセンター主催事業や市民活動団体の情報を発信していますので、ぜひご覧ください。<br>市<br>市民活動支援センター |        |                                                                                       |        |
| 印野地区振興<br>イベント事務局<br>農政課<br>WEB 媒体を活用した認知度向上に取り組み、檜の箸づくりなどの体験イベントを開催しました。                       |          |                                                                                                                                            |        |                                                                                       |        |

## ごてんば 情報

### 平成 31 年度採用

### 職員募集

「市民一人ひとりの幸せを最優先に考え、行動する職員」をめざして頑張る新しい力を募集します！

市では、平成 31 年 4 月 1 日付け採用の職員を募集します。

問い合わせ／人事課 ☎ (82) 4321

#### 募集職種

一般事務（大卒）、土木技師、保育士

※一般事務については障害のある人も募集しています。

※募集職種の詳細は、市ホームページをご覧ください。人事課へお問い合わせください。

#### 受付期間・受付時間

受付期間／6 月 11 日(月)～6 月 29 日(金)  
(土・日曜日を除く)

受付時間／午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

採用試験案内は市役所本庁舎 3 階人事課窓口で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

#### 申込方法

6 月 29 日(金)（必着）までに、人事課または市ホームページにある採用試験申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で人事課へ申し込みください。

※インターネットによる電子申請でも

申し込みができます。電子申請については左記をご覧ください。

#### インターネットによる電子申請

電子申請を利用して申し込みをする際には左記の手順をすべて行う必要がありますのでご注意ください。

- (1) 市ホームページの職員採用試験の説明に従い、入力・申請をしてください。
- (2) 人事課で申込内容の確認後、不備がなければ受付完了メールが届きます（申込手続きが完了です）。

#### 受付期間

電子申請／6 月 11 日(月)～6 月 29 日(金)  
(電子申請は受付期間中 24 時間申請可能ですが、最終日は午後 5 時 15 分までとなります)。

HP <http://www.city.gotenbashi.nagasaki.jp/jinji/>

#### 1 次試験

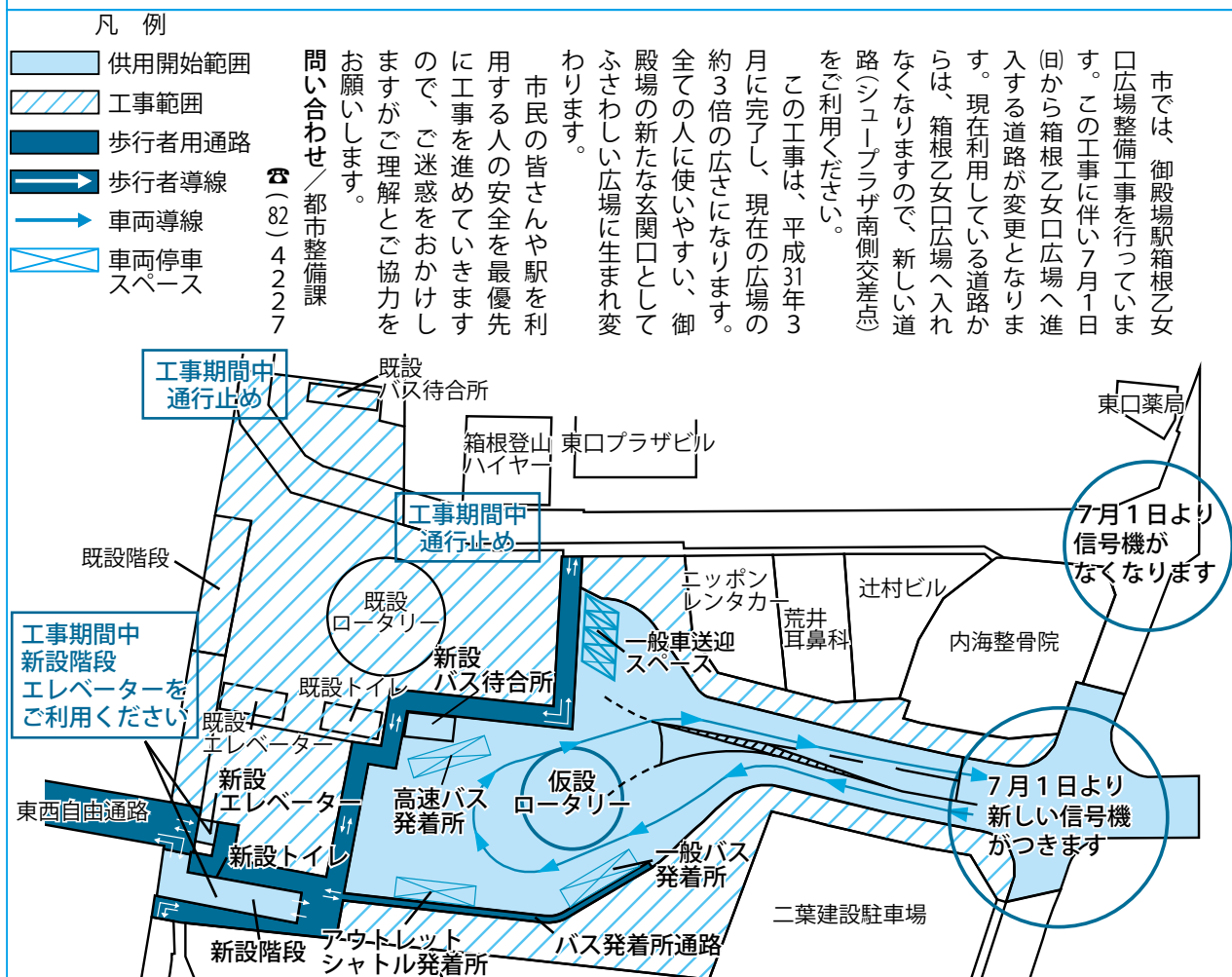
日程／7 月 22 日(日)  
会場／市役所

募集中!

※一般事務（短大・高専・高校卒業）、土木技師、消防職の募集は、9 月 16 日(日)実施予定の秋期採用試験で行います。詳細は 8 月上旬に市ホームページなどでお知らせする予定です。

## ごてんば 情報

### 御殿場駅箱根乙女口広場整備に伴い 7 月 1 日から進入路が変わります



合併処理浄化槽の整備普及に関する  
 2つの支援制度を紹介します

浄化槽の設置補助事業

市では、市内で新たに浄化槽を設置する人に補助金を交付する事業を行っています。

●補助の対象・条件など

- ①下水道事業認可区域外及び農業集落排水事業区域・公設浄化槽整備事業特定地域の受益者以外に設置するものであること
- ②実際に住み、生活の中心となっている建物に設置すること
- ※別荘、セカンドハウスなどは対象外
- ③居住の用途のみを目的として建てられた住宅（延床面積の1／2以上が居住の用途である建物を含む）に設置するものであること
- ※アパートなどの賃貸物件は対象外
- ④全国浄化槽推進市町村協議会に登録されている5〜10人槽の浄化槽であること

●補助金額

| 区分   | 転換※    | 転換以外   |
|------|--------|--------|
| 5人槽  | 33万円   | 9万円    |
| 7人槽  | 41万4千円 | 10万8千円 |
| 10人槽 | 54万6千円 | 13万2千円 |

※転換とは、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽にするもので、建築確認が必要な新築・増築などを伴わない浄化槽の設置です。

公設浄化槽整備事業

指定された区域（特定区域）では、市が浄化槽を設置し維持管理する事業を行っています。浄化槽を使用する個人は市へ事前に申請をし、設置する費用の一部と月毎の使用料を負担します。

●申請について

申請窓口は下水道課及び玉穂支所・印野支所にあります。設置申請は遅くとも設置の3カ月前までに行ってください（特に新築などに伴う場合は早めにご連絡ください）。

●事業の対象

- ①特定地域（中畑全区・川柳区・小木原区・時之栖区・印野区）にある住宅（延床面積1／2以上が居住の用途である建物を含む）に設置すること
- ※アパートなどの賃貸物件は対象外
- ②実際に住み生活の中心となっている建物に設置すること
- ※別荘、セカンドハウスなどは対象外
- ③設置する浄化槽の規模が10人槽以下であること
- ※事業の対象など詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ／下水道課 ☎（84）51111  
玉穂支所 ☎（89）2305  
印野支所 ☎（89）0249

「農業・農村多面的機能支払補助金事業」  
 を紹介します

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き（多面的機能）があります。

市では、多面的機能が適切に発揮されるよう、「農業・農村多面的機能支払補助金」により、地域の共同活動を支援しています。

この補助金はそれぞれの地域にあった取り組みに活用でき、活動参加者の日当や必要な資材の購入費などに充てることができます。

問い合わせ／

農林整備課 ☎（82）4621

●補助金の種類

**農地維持支払**  
 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など基礎的な共同活動を支援

**資源向上支払**  
 水路、農道などの施設の軽微な補修、植栽やビオトープづくりなどの共同活動を支援

▼補助金の対象者  
 ・農業者及び地域住民・団体などで構成する活動組織  
 ・農業者及び地域住民・団体などで構成する活動組織

●取り組みの手順

組織の立ち上げ↓計画作り↓市による計画の認定↓活動の実施↓活動の記録・報告

●補助金の額

活動の対象となる農用地の面積で算定します。

（単位：円／10a）

|    | ①農地維持支払 | ②資源向上支払（共同活動） | ①と②に<br>取り組む場合 |
|----|---------|---------------|----------------|
| 田  | 3,000   | 2,400         | 5,400          |
| 畑  | 2,000   | 1,440         | 3,440          |
| 草地 | 250     | 240           | 490            |

※面積の算定には様々な条件があります。

現在市内では、この事業を利用して7つの活動組織が遊休農地の解消や農地法面の雑草対策、景観形成のための植栽活動などに取り組んでいます。詳細は、農林水産省ホームページ（[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanritamen\\_sinarai.htm](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanritamen_sinarai.htm)）や市ホームページをご覧ください。

6月は食育月間・毎月19日は「ごてんば食育の日」です！



6月は「食育月間」です

「食育月間」は家庭・学校・職場など社会全体で拡がりを持って、食育推進に取り組むために設けられた食育の強化月間です。

食育基本法が成立したのが平成17年の6月であることや、学校生活・社会生活などの節目に当たる年度明けの時期で進学や就職・転勤などの影響が少ない月が適当ということで、6月が食育月間となりました。

毎月19日は「ごてんば食育の日」です

食育の「育」という言葉が「19」という数字を連想させることから19日が食育の日となりました。

市では毎月19日を「ごてんば食育の日」として、「ごてんばこめこ」を活用しながら、食育に関する様々な普及啓発を行っています。

問い合わせ／

健康推進課 ☎（82）1111

出来ることから始めよう！  
 こんなことも「食育」につながります

|   |                                                 |
|---|-------------------------------------------------|
| 1 | 家族や友人と楽しく食卓を囲む                                  |
| 2 | 1日3食食べる習慣を身につける                                 |
| 3 | 感謝をこめて「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をする                    |
| 4 | 箸の正しい持ち方や食器の正しい並べ方を身につける<br>※ホームページにランチョンマット掲載中 |
| 5 | 庭やプランターなどで野菜などを栽培し、料理する                         |
| 6 | 自分に合った食事の量を知り栄養バランスに気をつける                       |

皆さんも、この食育月間を機会に、ぜひ健康的な生活の基礎を築く「食育」に出来ることから取り組んでみてください。

1日分の食事の目安 手ばかり編



※イメージです

「1日分の食事の目安を、自分の手で考えよう！」をテーマに、関係機関の協力を得て、1日分の食事・手ばかりの資料（幼児編・小学生編・中学生編・大人編）を製作しました。市ホームページに掲載していますので、ご活用ください。

受賞者紹介

叙勲受章者紹介

国または公共に対して、顕著な功績・長年の功労を積み、勲章を受章された皆さんを紹介します（4月29日発令）。

平成30年春の叙勲

【旭日双光章】

自動車関連事業振興功労  
 元静岡県レンタカー協会会長  
 高村 秀幸さん（古 沢）

【瑞宝双光章】

更生保護功労  
 保護司 岩田 隼行さん（森之腰）

第30回危険業務従事者叙勲

【瑞宝単光章】

警察功労 江藤 和雄さん（東田中）  
 消防功労 小林 茂さん（西田中）  
 〃 鈴木 平作さん（上小林）  
 防衛功労 高田 利之さん（竈）  
 〃 戸倉 義二さん（二枚橋）

【瑞宝単光章】

防衛功労 安司 英雄さん（森之腰）  
 〃 押元 隆宏さん（東田中）  
 〃 齋藤 伸夫さん（鮎 沢）  
 〃 野澤 要市さん（萩 原）  
 〃 文元 清さん（中畑西）  
 〃 本山 昭彦さん（森之腰）

問い合わせ／秘書課 ☎（82）4420

自衛官募集相談員紹介

自衛官についての広報や自衛官志願者への情報提供など、自衛官募集についての支援活動を行う自衛官募集相談員の委嘱式が5月7日（月）に行われました。

委嘱式では市長、自衛隊静岡地方協力本部長の連名で相談員に委嘱状が渡されました。任期は平成32年3月までとなります。

問い合わせ／総務課 ☎（82）4320

自衛官募集相談員

委嘱された皆さんは次のとおりです。  
 ○和田 篤夫さん（中畑西）  
 ○森 川 謙治さん（深 沢）  
 ○秋 山 信泰さん（中清水）  
 ○三改木 英夫さん（大 沢）  
 ○安 司 英雄さん（森之腰）  
 ○富 田 重人さん（二の岡）

※全員再任





## 保健センター健康相談

※会場はいずれも保健センターです。

●**乳幼児健康相談** 予約不要

乳幼児の身体測定、育児・栄養・歯科相談などに応じます。  
期日／7月9日(月) 受付時間／午前9時15分～10時15分  
※混み合いますので、早めにお越しください。

●**成人健康相談** 予約制

期日／7月30日(月)

受付時間／午後1時30分～2時30分

内容／生活習慣病予防に関する健康相談・栄養相談、骨密度測定、体型チェック、健診結果の見方、血圧測定などに保健師・栄養士が応じます。希望者には、みそ汁の塩分測定を行います（みそ汁少量をお持ちください）。

申し込み／事前に、直接または電話で健康推進課へ

## プレママ学級（妊婦教室）

予約制

日時／7月20日(金) 午後1時10分～3時30分

会場／保健センター 対象／妊婦とその夫

内容／妊娠中の過ごし方について（お話）、親と子の歯の健康について（お話と歯みがき実習）、妊婦体験（実習）

募集人数／20人（先着順）

申し込み／7月19日(木)までに、直接または電話で健康推進課へ

## 7月の健康診査・予防接種

| 名 称                                 | 実施日 …                                                                                  | 対象（誕生日）                | 受付時間        | 持 ち 物           |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------|-----------------|
| ●赤ちゃんセミナー<br>（平成30年3月生まれ）           | 3日(火) …<br>17日(火) …                                                                    | 1日～15日生まれ<br>16日～末日生まれ | 13：00～13：20 | 母子健康手帳          |
| ●6カ月児健康診査<br>（平成29年12月生まれ）          | 4日(火) …<br>18日(火) …                                                                    | 1日～15日生まれ<br>16日～末日生まれ | 13：15～14：00 | 母子健康手帳、アンケート    |
| ●1歳6カ月児健康診査<br>（平成28年12月生まれ）        | 10日(火) …<br>24日(火) …                                                                   | 1日～15日生まれ<br>16日～末日生まれ | 13：15～14：00 | 母子健康手帳、アンケート    |
| ●2歳児健康相談<br>（平成28年6月生まれ）<br>★歯みがき指導 | 6日(金) …                                                                                | 生まれた日による<br>区分はありません   | 9：30～10：30  | 母子健康手帳、歯ブラシ、タオル |
| ●3歳児健康診査<br>（平成27年6月生まれ）            | 11日(火) …<br>25日(火) …                                                                   | 1日～15日生まれ<br>16日～末日生まれ | 13：15～14：00 | 母子健康手帳、アンケート、尿  |
| ●定期予防接種（ＢＣＧ）                        | 5日(木) … 平成30年1月16日～31日生まれ<br>27日(金) … 平成30年2月1日～15日生まれ<br>※上記対象者の他、生後1歳未満の未接種者も接種できます。 |                        | 13：30～13：50 | 母子健康手帳、予診票      |

## 御殿場健康福祉センター

の各種相談

# 7月

●**エイズ検査、肝炎検査** 電話予約制・匿名

日時／7月5日(木) 午前9時30分～11時30分

会場／御殿場健康福祉センター

申し込み・問い合わせ／医療健康課☎(82)1224

●**夜間エイズ検査** 電話予約制・匿名

日時／7月3日(火) 午後5時～7時45分

会場／東部健康福祉センター

申し込み・問い合わせ／地域医療課☎055(920)2109

●**精神保健福祉総合相談** 電話予約制

日時／7月23日(月) 午後1時30分～3時30分

会場／御殿場健康福祉センター

申し込み・問い合わせ／福祉課☎(82)1222

## 補聴器相談（耳の間こえや補聴器についての相談）

※会場はいずれも市役所（東館1階相談室）です。

●**補聴器の使用の有無に関わらずどなたでも相談可能**

期日／7月4日(火) 受付時間／午前9時30分～11時30分

●**既に補聴器を持っている人の相談**

期日／7月17日(火) 受付時間／午前10時～11時30分

●**補聴器を持っていない人の相談（初めて相談する人のみ）**

期日／7月17日(火) 受付時間／午後1時～2時30分

問い合わせ／社会福祉課☎(82)4238

会場／保健センター ★印は、健康相談と同時に実施します。

※健診の問い合わせは、当日の午前中までに健康推進課へ



**市民会館カルチャー教室** 会場はいずれも市民会館です。募集は先着順です。詳しくは、市民会館☎(83)8000へ

| 名称                             | 日時                     | 募集人数・受講料・その他    |
|--------------------------------|------------------------|-----------------|
| コーラス入門教室                       | 月2回火曜日 10：00～12：00     | 募集人数／8人 受講料／有り  |
| 着付け（夜）教室                       | 月2回水曜日 19：00～21：00 全8回 | 募集人数／10人 受講料／有り |
| からだの中からきれいになる<br>～季節の野菜料理・中華編～ | 6月13日(水) 10：00～12：00   | 募集人数／15人、受講料／有り |

**市民伝言板** 詳しくは、お問い合わせください。

| 名称                                                    | 日時                                               | 会場・対象・受講料・その他                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 陶芸公開講座 開催                                             | 6月16日(土)<br>13：00～16：00                          | 会場／さくら学園、内容／茶碗、湯呑みの作成 募集人数／14人（先着順） 持ち物／タオル、汚れても良い服装 受講料／有り<br>㊟・㊟ 6月5日(火)からさくら学園 小杉☎(89)0789へ                                                                   |
| 洋舞の宴 開催                                               | 6月17日(日)<br>13：00～（12：30開場）                      | 会場／市民会館大ホール 内容／バレエ・ヒップホップダンス・ジャズダンス・フラダンスのステージ 入場料／無料<br>㊟ 新川☎090(1835)5735                                                                                      |
| 第12回チャリティ茶会 開催                                        | 6月23日(土)<br>9：00～15：00                           | 会場／市民会館和室 内容／子ども茶道教室によるお茶会、収益はラオス児童の就学支援へ 入場料／有り ㊟ 文化協会☎(82)4533                                                                                                 |
| 臨時無料電話法律相談<br>「女性の権利110番」 実施                          | 6月23日(土)<br>10：00～16：00                          | 内容／離婚、金銭問題、雇用や労働環境に関する悩みなど女性が生活するうえで出会う様々な法律問題についての相談 相談料／無料<br>相談電話番号／☎055(931)6570 ※通話料はかかります<br>㊟ 静岡県弁護士会事務局☎054(252)0008                                     |
| Mt.Fuji 交響楽団第10回記念演奏会＆ふもとのこどもオーケストラ創立15周年演奏会 開催       | 6月24日(日)<br>14：00～（13：30開場）                      | 会場／市民会館大ホール 内容／オーケストラ編成によるクラシック演奏会 入場料／有り ㊟ 市民会館☎(83)8000                                                                                                        |
| かみすき<br>紙漉公開講座 開催                                     | 6月30日(土)<br>13：00～16：00                          | 会場／さくら学園 内容／和紙風手漉き紙を漉く作業とカレンダーの作成 募集人数／14人（先着順） 持ち物／タオル、汚れても良い服装 受講料／有り<br>㊟・㊟ 6月5日(火)からさくら学園 小杉☎(89)0789へ                                                       |
| 劇団カッパ座創立50周年記念公演<br>「ふたりの王子」 開催                       | 6月30日(土)<br>17：00～（16：30開場）                      | 会場／裾野市民文化センター（裾野市石脇） 内容／等身大ぬいぐるみ人形劇 入場料／有り ㊟・㊟ 沼津カッパ友の会☎055(955)5011へ                                                                                            |
| 第5回ボウリング de プチ街コン<br>参加者募集                            | 6月30日(土)<br>16：00～                               | 会場／御殿場パークレーンズ、THE GOTEMBAKAN 対象／未婚の男女 参加料／有り ㊟・㊟ まいぶれ 畠山☎090(9228)9799へ                                                                                          |
| 女性のための尿失禁予防の体操教室<br>「菜の花さわやか女性塾」<br>参加者募集             | 7月5日(木)<br>13：30～15：30<br>※2回目以降の日は初回参加時にお知らせします | 会場／市民交流センター「ふじざくら」2階大広間 対象／市内在住のおおむね60歳以上の女性 募集人数／30人（先着順） 参加料／無料（講演会）、500円（予防体操） ㊟・㊟ 7月2日(月)までに直接または電話で地域包括支援センター菜の花☎(70)6804へ                                  |
| 織物公開講座 開催                                             | 7月7日(土)<br>13：00～16：00                           | 会場／さくら学園 内容／細巾ショール、コースター、小物用敷きマットの作成 募集人数／8人（先着順） 持ち物／タオル、汚れても良い服装 受講料／有り<br>㊟・㊟ 6月5日(火)からさくら学園 小杉☎(89)0789へ                                                     |
| きっかけづくり講座<br>～子育てがますます楽しくなる!!<br>「私」を生かした「つながり」をつくろう～ | 7月11日(水)<br>10：00～12：00                          | 会場／市民交流センター「ふじざくら」 内容／子育て中のお母さんが新しい一歩を踏み出すきっかけづくりとなるよう自分らしい生き方を探す 対象／サークル活動、市民活動などに興味がある未就園児の母親 募集人数／12人 参加料／無料 その他／託児有り（無料）<br>㊟・㊟ 直接または電話で市民活動支援センター☎(70)6820へ |
| 北駿男子バレーボールクラブ<br>団員募集                                 | 19：00～21：00（月・木曜日）<br>9：00～17：00（土・日曜日）          | 対象／小学生の男子 参加料／有り<br>㊟ 神田☎090(7951)9996                                                                                                                           |

**早割**  
7/1日  
断然お得!

Tポイント  
**5倍**  
T-POINT 2日間限定!  
**6/16±17日**

ネット会員募集  
今すぐ使える! クーポン  
プレゼント!  
5,000円以上で使える  
**500円OFF**

スマホで簡単!  
オリジナルメッセージカード  
カード & 動画

出産 育児用品・お祝い  
お電話1本カタログ  
スグにお届け致します

快気  
お祝い  
無料

※たかやなぎの店舗を「マイショップ登録」するだけで使えます。  
※お支払の前に声を掛けください。  
※不明点はお気軽に  
ご質問ください。 たかやなぎ 検索

ギフト専門店  
**たかやなぎ**  
年中無休 9:00～19:00/駐車場完備/御殿場市川島田638(森の腰商店街内)

☎82-0827 ☎0120-08-2700

LINE@ お友達登録で  
お得な情報を  
はじめました! いち早くGET

# 沼津石材株式会社

## 御殿場店

全優店  
全国優良石材店

御殿場市萩原 448  
TEL: 0550-83-3460 FAX: 0550-83-3440

土・日・祝日  
営業しております。  
【営業時間】9:00～18:00  
定休日：毎週金曜日

☎0120-147-135

まずはお気軽に**お電話**を！ **親切・丁寧**にご対応いたします！

店長：中根大樹

お墓の  
正しい選び方  
お教えします♪

>>> 白い大きな  
看板が目印 >>>

御殿場バイパス（国道138号線）、  
『小原南』信号交差点より南進にお入りください。

有料広告



仁杉の杉並木

# 富士山 世界遺産登録



## 5周年

### 富士山 信仰の対象と芸術の源泉

古くから富士山は、「信仰の対象」、「芸術の源泉」として、日本人の自然観や文化観に大きな影響を与えてきました。

その歴史を評価され、平成25年6月、世界遺産に登録されました。

富士講に代表される信仰や、浮世絵を始めとする様々な芸術作品を育んだ富士山。

人と自然が信仰と芸術を通して共生する姿は、富士山が持つ大きな特徴です。

### 御殿場と富士山

江戸時代、御殿場には富士山に至る複数の巡礼路がありました。これらの整備はこの地方を治めていた小田原藩が行った形跡があります。また、日に日に富士山を眺め、富士の裾野に暮らした御厨周辺の人々もいます。

富士山を眼前に暮らしていた人々にとって、また、富士道者を始めとする御厨地方を訪れる人々にとって御殿場はどんな存在だったのでしょうか。世界遺産登録5周年を記念して、『絵図でたどる富士山巡礼路』と題し、富士山や御殿場に関する江戸時代の書籍や絵画、村絵図から、巡礼路や文学について紹介する記念展を開催します。

また、『御殿場の郷土史家たち』展も同時開催します。

富士山世界遺産登録5周年記念展  
『絵図でたどる富士山巡礼路』

日時／6月16日(出)～7月16日(月)  
午前9時～午後5時  
(毎週火曜日休館)

会場／富士山樹空の森  
企画展示室・ギャラリー  
入場料／無料

※『御殿場の郷土史家たち』は、  
6月20日(水)から開催  
問い合わせ／

社会教育課 ☎(82) 0339



深澤 花和ちゃん (1歳7カ月)  
父・恒太さん／母・慶子さん (北久原)

好奇心旺盛で笑顔が素敵なはんなちゃん♪これからものびのびと成長していったね！



坂口 心絆くん (2歳)  
父・智彦さん／母・恵美さん (西田中)

泣いたり笑ったり毎日賑やかだけどとても楽しいよ♪元気いっぱい大きくなってね。



障がいのある人たちのための、音声による「広報ごてんば」もあります。  
問い合わせ／社会福祉課 ☎(82) 42388

## 市の人口

5月1日現在  
(外国人住民を含む)

合計 88,806人 (前月比+312人) 男 45,453人 女 43,353人  
世帯数 36,849世帯 (前月比+399世帯)

広報  
ごてんば

●発行／御殿場市 ☎ 412-8601 静岡県御殿場市萩原 483 ☎ (83) 1212 (代)  
●編集／企画部魅力発信課 ☎ (82) 4127、FAX (84) 1661、✉ koho@city.gotemba.lg.jp  
●印刷／(株) 御殿場印刷所

この広報紙は、再生紙を使用しています。